

# くるみん認定通知書交付式

～株式会社 トーカイ～



香川労働局（局長：本間之輝<sup>ほんまゆきてる</sup>）は、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として、令和元年7月2日付けで、株式会社トーカイを5回目の「くるみん」認定しました。香川労働局管内では、第54号の「くるみん」認定です。

令和元年7月26日、香川労働局において、「くるみん」認定通知書交付式を実施しました。



（写真左から、香川労働局長、株式会社トーカイ 代表取締役社長 植松氏、部長 吉川氏、課長 川脇氏）

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。



## ○株式会社トーカイの概要

本社：高松市

業種：リネンサプライ業

労働者数：699人（うち女性436人）

認定日：令和 元年7月2日

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>